

## 1－（7）古都における歴史的風土の保存のための総合的対策 （国土交通省）

京都市では、国民の財産である京都の自然豊かな山紫水明の景観と文化遺産とが形成する歴史的風土を守るため、古都保存法に基づき歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れを行い、買入れた山林では間伐・除伐・林床整理等の維持管理を、水田においては農道・水路の整備等を行い、里山景観や稲穂たなびく田園景観の保全に努めています。

しかしながら京都市は、全国の指定面積の約32%にのぼる広大な指定地区を有しており、その買入面積が広大になっているうえ、過年度に買入申出を受けた未買入地を多く抱えております。さらに、田園景観保全のため、地元農家の協力を得て水稻栽培に取り組んでおりますが、野菜栽培に比べ農業収益が少なく、農家にとって負担の大きいものになっています。

このような京都市の事情を国家的見地から考慮していただき、買入地の維持管理上必要な経費に対する財源措置や、田園景観保全のため水稻栽培へ誘導するための総合的な対策を図られますよう提案・要望します。

また、未買入残に適切に対応できるよう、引き続き土地の買入れに係る国庫負担金の増額と負担率の引上げを要望します。

### 提案・要望事項

- 1 古都保存法による買入地の維持管理上必要な経費に対する財源措置
- 2 水田が重要な要素となっている歴史的風土の保存のための農業との調和を図る総合的な施策の実施
- 3 古都保存法による土地の買入れに係る国庫負担金の増額及び負担率の引上げ

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室）  
京都市の担当課：都市計画局 都市景観部 風致保全課長 水島幸弘 TEL 075-222-3475

<参考>

平成 20 年度事業計画

1 土地の買入れ事業費 800,000 千円 (国負 560,000 千円, 市債 240,000 千円)

(1) 歴史的風土特別保存地区 2,861ha (平成 19 年度末現在)

(2) 買入申出未処理件数及び面積 24 件, 45.1 ha (平成 19 年度末現在)

(3) 平成 20 年度買入予定面積 17.6ha

2 維持管理 事業費 25,370 千円

維持管理面積 246ha

3 施設整備

事業費 30,000 千円 (国負 15,000 千円, 市債 15,000 千円)

(1) 小倉山地区施設整備事業

歴史的風土に調和した外柵等の整備を行う。

平成 20 年度整備内容 (予定) 立入防止柵, 門扉 (右京区嵯峨天龍寺立石町)

(2) 嵐山地区施設整備事業

植栽, 歴史的風土に調和した外柵, 石積等の整備を行う。

平成 20 年度整備内容 (予定) 立入防止柵, 石積ほか (西京区嵐山山田町)

(3) 修学院地区及び御室・衣笠地区施設整備事業

植栽, 歴史的風土に調和した外柵及び構造物の整備を行う。

平成 20 年度整備内容 (予定) 立入防止柵, 土留, 植栽 (左京区上高野氷室山町, 右京区龍安寺住吉町)